

産業廃棄物処理業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	18～ 19	プラント更新工事中に、作業終了後に1階フロアに下りようと昇降梯子まで行ったが、下りずに破砕機点検口前から横の架台に飛び移って下りようとしたが、架台（約2.7m）から落下した。	45	10 ～ 29
1	13～ 14	会社内倉庫にて、パッカー車にゴミの積み込み作業をしていた際に、ゴミが入っていた鉄の入れ物（網目状になった鉄の入れ物）にバランスを崩し、左の脇をぶつけてしまった。	58	10 ～ 29
2	14～15	10t車のコンテナの上に乗って、シートを掛ける作業をしていた時に誤って転落し、左手の手首のところを骨折した。	57	1～ 9
4	17～ 18	工場焼却施設で灰出し作業時に水蒸気爆発が発生し、灰出し機の表の扉が開き本人が熱風を浴び、熱傷（両手、顔面、両大腿）を負った。原因は、前日に搬入のあった鉛筆、カーボン焼却処分したことによるものである。カーボン素材のものが炉内で高温に熱せられて炉床に溜まり、灰出し時に灰出し機の水槽に高温のカーボンが大量に落下し、水が急激に熱せられ水蒸気となり、爆発的に体積が上昇してしまった。	36	10 ～ 29
6	7～8	高さのある180?の容器から、ごみを収集するため、台に上がり容器内に手を伸ばした際、台から足を踏み外してしまい、容器の縁に体がぶらさがる状態となり、肋骨付近を圧迫した。	26	100 ～ 299
7	9～10	当社工場内で、1個20kg近くあるサーバーを2個同時にパレットから作業台へ移す際に、フックに指を挟んだまま台へ下したところ。右手薬指だけに重量がかかり骨折した。	65	10 ～ 29

7	15~16	4階女子休憩室内の浴室脱衣場で、天井の蛍光灯が切れていたもので、交換しようと、その近くの脱衣棚に上ろうとしたが、足を滑らせてしまい棚から転落し、その際床に左手をつき、その後、手首が痛みとともに腫れてきた。当日は、左手首に湿布を施し様子をみたが、腫れと痛みが取れなかった。骨折していた。	55	30 ～ 49
11	16～ 17	倉庫2階U字型コンベヤ奥に商品が停滞しており、商品を送り出す為にコンベヤ縁に左足をかけて跨いだ。その際、内側のケーブルボックス上に右足で着地し、内側に捻り転倒した。	50	300 ～ 499
11	10～ 11	積み込み終了後、荷台のシートを掛ける際、バケット縁に乗り、シートを引こうとしたため滑りバケットの縁に左脛を打った。	46	10 ～ 29
12	11~12	事業所の施設内で8立方メートルサイズのコンテナに鉄くずを積み込む作業をしていた。積み込み作業後にコンテナの上にブルーシートを掛けるためにコンテナに上り、ブルーシートを掛けようとしたところ、コンテナからはみ出していたパイプ椅子の隙間に左足を取られてしまい転倒して左足がパイプ椅子の隙間に引っ掛かり宙吊りになってしまい、その衝撃で左足ふくらはぎを負傷した。	35	50 ～ 99
12	7~8	シャワーノズル清掃中、集塵機の梯子から下りる際に手足が滑り、高さ40cmのブロック壁の上に落下した。	45	10 ～ 29

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html